



# 核兵器の 禁止

2017年、核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)とそのパートナーによる10年にわたる取り組みを経て、122か国が、世界で最も深刻な被害をもたらす兵器を禁止する画期的な条約の採択に賛成しました。これは、核兵器禁止条約(TPNW)として知られ、2021年に発効しました。

それ以前は、大量破壊兵器の中で、核兵器だけが包括的かつ世界的に適用される禁止の枠組みを持たない兵器でした。この条約は、その国際法上の大きな空白を埋めるものとなりました。

この条約は、核兵器が人類の生存、環境、社会・経済の発展、世界経済、食料安全保障、そして現在および将来の世代の健康と福祉に対してもたらす脅威への深い懸念から生まれました。

またこれは、核兵器を全面的に禁止する初めての多国間条約であるだけでなく、検証可能な形での核廃絶の枠組みや、その使用や核実験による被害を受けた人々への支援についても定めた、初めての国際的な枠組みでもあります。

現時点では、核保有国でTPNWに参加している国はありませんが、この条約は、核兵器の使用に対する国際的な強い否定の認識を高め、長らく求められてきた核軍縮に向けた行動を促すうえで、重要な役割を果たしています。

歴史的にみても、特定の兵器を禁止することは、その廃絶に向けた前進を後押ししてきました。禁止された兵器は、次第に正当性を失い、政治的な位置づけが低下するとともに、その製造に向けられる資源も縮小していきます。

時間の経過とともに、より多くの国々がTPNWに参加することで、その規範はさらに強まり、核保有国に対してそれに沿った行動を求める圧力も高まっていくと考えられています。これまでに、世界の半数を超える国々がこの条約に参加しています。

この条約は、大量破壊をもたらす脅威が許容され続ける世界に代わる、有力な選択肢を示しています。そして、深刻な危機の時代において、前に進むための道筋を提示するものとなっています。

## 核兵器禁止条約(TPNW)の主な内容

### 禁止事項

TPNWは、各国が核兵器の開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵、使用及び使用の威嚇を違法としています。さらに、自国の領域内に他国の核兵器を配備することや、条約で禁じられた活動を他国が行うことを援助や奨励することも禁じられています。

### 廃絶に向けた枠組み

この条約は、核兵器開発計画および関連施設を、検証可能かつ不可逆的に廃絶するための法的枠組みを定めています。核保有国がこの条約に参加する場合、まず運用中の核兵器を直ちに解除し、その後、合意された期限付きの計画に従って、最長10年以内に廃棄することが求められます。また、条約に参加する前に核兵器を廃棄し、指定された国際機関による検証を受けるという選択も認められています。

### 被害者援助と環境修復

この条約は、核兵器の使用や核実験によって被害を受けた人々に対し、医療、リハビリテーション、心理的支援などを提供することを各国に求めています。また、核爆発による放射線で汚染された地域の環境改善に向けた取り組みも必要とされています。これらの実施においては、国際的な協力が重要な役割を果たします。

## 他の条約との関係

TPNWは、核兵器に関するこれまでの条約を補強するものです。1968年の核不拡散条約(NPT)がその1つであり、核兵器を保有する国の数を抑え、核軍縮の実現を目指す条約です。

1996年に国際司法裁判所が示したとおり、各国には「誠実に交渉を行い、核軍縮につながる交渉を完結させる法的義務」があります。この目標に向けた進展が十分でなかったことが、TPNWの交渉が進められる大きな要因となりました。

このほかにも、1996年の包括的核実験禁止条約や、ラテンアメリカとカリブ海地域、南太平洋、アフリカ、東南アジア、中央アジアにおける非核兵器地帯を定めた地域条約など、相互に補完し合う枠組みが存在しています。

TPNWは、戦争における手段や方法を制限する国際人道法に基づいています。武力紛争においては、民間人と戦闘員を区別できない兵器や、過度の被害や不必要な苦しみをもたらす兵器の使用は避けなければならないとされています。

### 禁止されている兵器



生物兵器 —  
1972年に禁止



クラスター弾 —  
2008年に禁止



化学兵器 —  
1993年に禁止



核兵器 —  
2017年に禁止



対人地雷 —  
1997年に禁止



2025年、ニューヨークで開催されたTPNW締約国会議。出典:ICAN

## さらなる参加の広がりに向けて

TPNWには、すべての国がいつでも参加することができます。現在は参加に慎重な姿勢をとっている国々であっても、条約への参加国が増え、市民の声が高まるにつれて、その立場を見直す可能性があります。

こうした変化は、これまでの他の条約においても見られてきました。たとえばフランスや中国は、核不拡散条約の交渉時にはこれに反対していましたが、その後、数十年を経て参加に至りました。

世界は絶えず変化しており、現在の指導者が永続的にその地位にとどまるわけではありません。将来の政府が、現在とは異なる判断をし、この条約の意義を受け入れる可能性もあります。

TPNWに参加した国々には、他国にも参加を働きかけることが求められており、その最終的な目標は「普遍的な参加」にあります。

この条約への参加は、核兵器が受け入れられないものであり、廃絶されるべきであるという明確なメッセージを示すことができます。核のリスクが高まる現代において、これは最も深刻な兵器をなくすための大きな希望となるものです。

「この条約によってもたらされた貴重な機会を今こそ活かし、核兵器の時代に終止符を打ちましょう。」

— 赤十字国際委員会(2020年)

## 核軍縮を実現した国々:南アフリカとカザフスタン

TPNWを積極的に支持してきた南アフリカとカザフスタンは、これまでの行動を通じて、核軍縮が実現可能であることを示してきました。

1991年、ソビエト連邦の崩壊に伴い独立したカザフスタンの領内には、1,400発以上の核兵器が残されていました。同国は、自国の安全は核軍縮によってこそ確保されるとの考えのもと、これらすべてを放棄する道を選びました。

また南アフリカも、1990年代初頭のアパルトヘイト体制の終結に際し、同様の判断に至りました。同国は、自主的にすべての核爆弾を解体し、その事実は国際原子力機関によって確認されています。

両国の指導者は、核兵器のない世界の実現に向けた自国の貢献に大きな誇りを示すとともに、他の国々にも同様の行動をとるよう呼びかけています。



南アフリカの核爆弾の外殻(ケース)。

「2021年1月に核兵器禁止条約が発効したことは、非常に大きな成果であり、最終的な核廃絶に向けた一歩となるものです。」

— アントニオ・グテーレス(国連事務総長、2021年)



2017年に行われたTPNWのハイレベル署名式。出典:UN Photo